

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第71回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月1日（水） 9時00分から11時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、間島委員、塩田委員

（四国支局） 菅局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（すべて厚生年金事案）と新規2事案（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）の合計5事案を審議した。

継続3事案のうち、1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残りの継続2事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案については、ともに年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、7月8日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第71回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月1日（水） 9時00分から10時35分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 松本部会長代理、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案と新規1事案の合計3事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続2事案のうち1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成21年7月8日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第44回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月1日（水） 14時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続7事案(国民年金4件、厚生年金3件)と新規3事案(国民年金2件、厚生年金1件)の合計10事案を審議した。

継続7事案のうち、4事案(国民年金2件、厚生年金2件)については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案(国民年金1件、厚生年金1件)については、年金記録を訂正する必要があることをそれぞれ決定した。残りの継続1事案(国民年金)については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、1事案(国民年金)については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案(国民年金)については、年金記録を訂正する必要があることを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの新規1事案(厚生年金)については、更に資料等を収集・整理する必要があることが認められたことから継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、7月8日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第72回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月8日（水） 9時00分から10時45分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、塩田委員、間島委員

（事務室） 阿部事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) あっせん等案審議
- (3) 申立事案審議
- (4) その他

5 会議の経過

- (1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。
- (2) 今回部会で、継続3事案と新規1事案の合計4事案（すべて厚生年金事案）を審議した。  
継続3事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを決定した。残りの継続2事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことを、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。  
新規1事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。
- (3) 次回は、平成21年7月22日（水）、午前9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第72回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月8日（水） 9時00分から10時35分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 松本部会長代理、大内委員、吉井委員

（事務局） 児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（すべて厚生年金事案）と新規2事案（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）の合計5事案を審議した。

継続3事案については、すべて年金記録を訂正する必要があることを決定した。

新規2事案のうち、1事案（国民年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案（厚生年金事案）については、年金記録を訂正する必要があることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成21年7月22日（水）の午前9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第45回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月8日（水） 14時00分から15時30分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案(国民年金3事案、厚生年金1事案)と新規3事案(国民年金2事案、厚生年金1事案)の合計7事案を審議した。

継続4事案のうち、3事案(いずれも国民年金事案)については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。残りの継続1事案(厚生年金事案)については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、2事案(国民年金1事案、厚生年金1事案)については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案(国民年金事案)については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、7月15日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第46回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月15日（水） 14時00分から15時35分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（いずれも国民年金事案）と新規3事案（いずれも国民年金事案）の合計6事案を審議した。

継続3事案（いずれも国民年金事案）のうち、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規3事案（いずれも国民年金事案）のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの新規1事案については、更に資料等を収集・整理する必要が認められたことから継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、7月29日（水）午後3時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第73回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月22日（水） 9時30分から11時25分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（四国支局） 庄司局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案（厚生年金4事案、国民年金1事案）と新規2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）の合計7事案を審議した。

継続5事案のうち、2事案（厚生年金1事案、国民年金1事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、また、1事案（厚生年金）については、年金記録の訂正が必要無いことを、それぞれ決定した。残りの継続2事案（ともに厚生年金）については、更に資料等を収集する必要があると認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

新規2事案のうち、1事案（厚生年金）については、年金記録の訂正が必要無い方向で、また、1事案（国民年金）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、7月29日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第73回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月22日（水） 9時30分から11時05分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 阿部事務室長、児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案（厚生年金事案2件）と新規2事案（厚生年金事案1件、国民年金事案1件）の合計4事案を審議した。

継続2事案については、いずれも年金記録を訂正する必要があることを決定した。

新規2事案のうち、1事案（厚生年金事案）については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの1事案（国民年金事案）については、更に資料等を収集する必要があると認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、平成21年7月29日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第74回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月29日（水） 9時00分から10時45分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、間島委員、塩田委員、藤目委員

（事務室） 阿部事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（すべて厚生年金）と新規2事案（すべて国民年金）の合計6事案を審議した。

継続4事案のうち、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残りの継続2事案については、年金記録の訂正が必要無い方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案については、ともに、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、8月5日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第74回） 議事要旨

1 日 時 平成 21 年 7 月 29 日（水） 9 時 00 分から 10 時 30 分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 松本部会長代理、大内委員、吉井委員

（四国支局） 庄司支局長

（事務室） 児玉事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続 1 事案（国民年金事案）と新規 2 事案（厚生年金事案 2 件）の合計 3 事案を審議した。

継続 1 事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規 2 事案のうち、1 事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、1 事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、平成 21 年 8 月 5 日（水）の午前 9 時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第47回） 議事要旨

1 日 時 平成21年7月29日（水） 15時00分から16時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 庄司支局長

（事務局） 阿部事務室長、安井事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（国民年金2事案、厚生年金1事案）と新規2事案（いずれも国民年金事案）の合計5事案を審議した。

継続3事案（国民年金2事案、厚生年金1事案）のうち、1事案（国民年金事案）については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、2事案（国民年金1事案、厚生年金1事案）については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定した。

新規2事案（いずれも国民年金事案）のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、それぞれ決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、8月5日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局  
後日修正の可能性あり 〕